

大分県税事務所の業務のご案内



県税事務所の再編に伴い、佐伯県税事務所及び豊後大野県税事務所を平成31年3月31日をもって廃止し、4月1日から、大分県税事務所の佐伯納税事務所及び豊後大野納税事務所とします。

また、県内全域の「法人三税」「県民税利子割」に関する課税業務は大分県税事務所が行います。

このことに伴い、平成31年4月1日から、大分県税事務所の課税業務の所管地域及び納税関係等の窓口が、以下のとおりとなります。

これまでと同様に県民の皆様の利便性を確保するよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

1. 課税業務の所管地域について

所管税目	所管地域	備考
法人県民税 法人事業税 地方法人特別税 県民税 (利子割、配当割、株式等譲渡所得割) 自動車取得税(注1) 鉱産区税(注1) 産業廃棄物税(注1)	県内全域	大分県税事務所が県内全域の課税業務を取扱います。 (注1:以前から県内全域を所管)
個人県民税 個人事業税 不動産取得税 ゴルフ場利用税 軽油引取税 自動車税 狩猟税	大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市	(平成31年3月31日まで) 大分市、臼杵市、津久見市、由布市 } :大分県税事務所 佐伯市 } :佐伯県税事務所 竹田市、豊後大野市 } :豊後大野県税事務所

2. 納税事務所の業務について

佐伯納税事務所及び豊後大野納税事務所の業務は、次のとおりです。

- ① 県税収納
- ② 納税証明
- ③ 納税相談
- ④ 免税軽油使用者証や免税証の交付
- ⑤ 不動産取得税の軽減申請の受付
- ⑥ 自動車税の減免申請の受付



3. 担当業務について

課・室・所	担当業務	電話番号	所在地
総務課	県税収納、納税証明、庶務	097-506-5772	大分市府内町3-10-1 大分県庁舎別館2F (注2:1F)
課税第一課	県民税、事業税、軽油引取税、産業廃棄物税関係等	097-506-5773	
課税第二課	不動産取得税関係	097-506-5774	
納税課	納税相談	097-506-5775	
特別滞納整理室(注2)	高額滞納関係	097-506-5762	
自動車税管理室	自動車取得税、自動車税関係	097-552-1121	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館2F
佐伯納税事務所	佐伯市の納税関係等	0972-22-3021	佐伯市長島町1-2-1 佐伯総合庁舎1F
豊後大野納税事務所	竹田市及び豊後大野市の納税関係等	0974-22-7501	豊後大野市三重町市場1123 豊後大野総合庁舎1F